

2023年9月1日

貿易関係証明ご申請者各位

さいたま商工会議所

## サイン証明のオンライン発給開始について

平素より、さいたま商工会議所の貿易関係証明をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで一般原産地証明書（非特惠）のみ貿易発給システムにてオンライン発給が可能でしたが、2023年9月1日より「サイン証明（衛生証明・自由販売証明・翻訳証明）」についてもオンライン発給を開始いたします。

引き続き窓口での発給も継続しておりますが、より迅速に発給申請ができるオンライン発給も適宜ご活用ください。

### 記

#### 1. 発給開始日

2023年9月1日（金）～ （※従来の書面による窓口発給も継続しています）

#### 2. オンライン発給の対象となる証明書

サイン証明（衛生証明・自由販売証明・翻訳証明・その他サイン証明）

※上記以外のサイン証明については、窓口での発給。

※その他サイン証明とは、「[サイン証明様式3](#)」のオンライン発給版になります。

※対象となるサイン証明は、いずれも商工会議所作成のフォーマットであり、タイトルや項目の追加・変更等はできません。（窓口発給での取り扱いになります）

※申請方法については、[当所のウェブサイト](#)をご参照ください。

#### 3. オンラインシステムによる対応状況（2023年9月1日時点）

	オンラインシステム	窓口（発給）
貿易登録（新規・更新）	●	—
原産地証明書（日本産）	●	●
原産地証明書（外国産）	●	●
インボイス証明	×	●
サイン証明 （注1：衛生証明・自由販売証明・翻訳証明）	●	●
サイン証明 （上記注1以外）	×	●
会員証明	×	●

日本法人証明	×	●
営業証明	×	●

(ご参考)

• **衛生証明 (Health Certificate)**

「日本の食品衛生法の規制に準拠して製造されたこと」を証明する書類に記載されたサインが、当所に登録されたサインと同一であることを証明。

• **自由販売証明 (Certificate of Free Sales)**

「日本の公的規則に基づいて製造し、日本国内において自由に販売されていること」を証明する書類に記載されたサインが、当所に登録されたサインと同一であることを証明。

• **翻訳証明 (Declaration)**

日本語原本の書類と英語に翻訳された書類との内容が正確であることを宣誓した「翻訳に関する申請者宣誓書」に記載されたサインが、当所に登録されたサインと同一であることを証明。

• **その他サイン証明 (Certificate of Signature)**

窓口発給における「[サイン証明様式3](#)」に相当するもので、市区町村で発行する印鑑証明書のような役割を果たし、上記に当てはまらないサイン証明の種類や自社様式で作成された各種証明書を間接的に証明。

以上

【本件担当】

さいたま商工会議所

中小企業振興部 貿易証明課

TEL 048-641-0084

E-mail [trade@saitamacci.or.jp](mailto:trade@saitamacci.or.jp)